

**〔長久手市行政評価票：平成 23 年度業務〕**

担当課・係名		保健医療課 国保年金係【問合せ・質問等の先（電話・内線番号）56-0618・179】					
第5次総合計画掲載		基本方針（ 5 みんなの力を結集する自治と協働のまち ） 基本施策（ 3-8 高齢者の安心な暮らしと生きがいを支える ）					
業務の名称		国民健康保険給付事業					
(1) 根拠法令・条例		国民健康保険法、国民健康保険施行規則					
(2) 業務期間		開始した年度	昭和34年度	終了（予定）年度	— 年度		
(3) 業務概要	・医療機関等において診療を受けたとき、7割もしくは8割を負担する。 ・療養費、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費を審査し、適正に支払う。			国・県・民間と類似した事業、他市町の実施の状況 他市町村も含めて、給付基準は同一である。ただし、市町村の中には給付制限を設けている市町村もある。			
	(4) 業務の目的と指標		①対象（誰、何を対象としているか） 国民健康保険被保険者				
		②手段（どのような事業で）※実施した活動 ・療養費（緊急時に被保険者証を使用しないで療養の給付を受けたとき、補装具を作成したとき、鍼灸マッサージにかかった時など、いったん10割分を負担し、後日、自己負担分を除き償還払いされるもの）、高額療養費（同じ月内に自己負担額が限度額を超えた場合に償還払いされるもの）、出産育児一時金（子どもが産まれた時に支給されるもの）葬祭費（長久手市の被保険者が死亡したときに請求に基づき支給されるもの）を審査し、適正に支払う。		③意図（対象をどのような状態にしたいか） 被保険者に対する給付率あげる。		④成果指標設定の理由 経済支援、受診機会を確保するため、1人当たりの助成金額を指標とした。	
		①対象指標 ア 国民健康保険被保険者数 イ ウ		状態を表す指標 ア 保険給付費 イ ウ		単位 人 千円 率	
		②活動指標 ア イ ウ		成果指標 ア 一人当たりの給付率 イ ウ			
(5) 指標の推移		単位	目標値	21年度	22年度	23年度	24年度(計画)
①対象指標		ア 人	1,0495	9,889	10,069	10,325	10,495
②活動指標		ア 千円	2,216,113	1,921,692	2,098,703	2,175,156	2,216,113
③成果指標		ア 千円	211	194	208	211	211
(6) 事業費の推移		事業費	千円	1,921,692	2,098,703	2,049,216	2,216,113
うち		国費	千円	433,283	416,880	556,564	576,023
		県費	千円	77,664	86,625	84,638	85,541
		一般財源	千円	644,826	647,791	458,678	434,191
		受益者負担	千円	0	0	0	0
		延職員数(臨職)	人	0.88	0.88	0.88	0.88
(7) 遂行上の問題点、取組課題（箇条書きで簡潔に記載）							
保険給付費が増加する事によって、財政負担・事務作業負担の増加が予想される。そのため、いかに事務作業を迅速に行い給付の償還を迅速に行うかが、取組課題であろう。							
(8) 評価		必要性	A	法律で義務づけられている事業であるため			総合評価
		有効性	A	法律で義務づけられている事業であるため			B
		効率性	B	システム改善により、コスト削減の余地があるため			
(9) 今後の改善の方針		一人あたりの保険給付費率の向上のために、高額療養費等の周知に努める。また、償還までの期間を出来るだけ短期間に出来るよう努める。 システムが変わったことにより、業務手順に改善余地があるためコスト削減に努める。					

行政評価チェックリスト

必要性	町が関与することは妥当か		該当	
	①	法律で実施が義務づけられている事業	<input checked="" type="checkbox"/>	
	②	受益の範囲が不特定多数の住民に及び、財・サービスの対価の徴収ができない事業	<input type="checkbox"/>	
	③	住民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	<input type="checkbox"/>	
	④	住民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは住民の不安を解消するために、必要な規制、監視指導、情報提供、相談などを目的とした事業	<input type="checkbox"/>	
	⑤	個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網（セーフティ・ネット）を整備することを目的とした事業	<input type="checkbox"/>	
	⑥	住民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	<input type="checkbox"/>	
	⑦	民間のサービスだけでは町域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事業	<input type="checkbox"/>	
	⑧	町の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業	<input type="checkbox"/>	
	⑨	特定の住民や団体を対象としたサービスであって、サービスの提供を通じて、対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事業	<input type="checkbox"/>	
	⑩	内部管理事務	<input type="checkbox"/>	
	事業内容は適切か		関連項目	
	⑪	事業開始時の目的を概ね達成するなど、実施意義が低下している。 (長年実施している事業、対象数が減少している事業)	(2)、(5)①	<input type="checkbox"/>
	⑫	社会情勢の変化など時の経過とともに事業開始時の目的が変化し実施意義が低下している。 (目的の設定が現状にあっていない)	(4)	<input type="checkbox"/>
	⑬	対象者、利用者の減少など住民ニーズの低下傾向がみられる。 (事業実績が前年と比べ低下している事業)	(5)②	<input type="checkbox"/>
	⑭	住民ニーズを上回るサービス提供となっている。 (当初計画・予算などと比較して実績等が少ない事業)	(5)②	<input type="checkbox"/>
	⑮	国や他市町と比較してサービス対象や水準を見直す余地がある。 (他市町で廃止された、他市町と比べ供給量が大きい事業)	(3)	<input type="checkbox"/>
有効性	重複した事業が実施されていないか		該当	
	①	施策の中で類似・重複した事務事業が存在する。	<input type="checkbox"/>	
	②	国や県のサービスと重複している	<input type="checkbox"/>	
	③	民間のサービスと重複している	<input type="checkbox"/>	
		事業の成果はあがっているか		関連項目
	④	施策の目的達成のため、事業内容が必ずしも適切とはいえない。 (成果実績向上につながる事業方法が他にない)	(4)、(5)	<input type="checkbox"/>
	⑤	町の施策への貢献度が高いとはいえない。 (目標設定が適切でない、成果実績と目標が大きく乖離している)	(5)	<input type="checkbox"/>
⑥	事業を継続しても成果の向上が期待できない。 (成果指標の実績が前年から向上していない事業)	(5)③	<input type="checkbox"/>	
⑦	厳しい財政状況の中、実施する緊急性が認められない。	(4)	<input type="checkbox"/>	
効率性	実施主体は適切か		該当	
	①	民間事業者、NPO法人、住民団体等を活用しても市民サービスが低下しない。	<input type="checkbox"/>	
	②	民間事業者、NPO法人、住民団体等を活用するとコストの低減が期待できる。	<input type="checkbox"/>	
	③	民間事業者、NPO法人、住民団体等が持つノウハウ等を活用できる。	<input type="checkbox"/>	
		コスト改善の余地はあるか		関連項目
	④	人件費の見直しにより、コストを下げる余地がある。 (臨時職員の活用などで人件費を下げられる)	(6)	<input type="checkbox"/>
	⑤	業務内容の見直しにより、コストを下げる余地がある。 (業務内容、委託内容の精査により業務量削減がはかれる)	(3)、(6)	<input type="checkbox"/>
⑥	事務改善によりコストを下げる余地がある。 (作業の簡素化などにより時間や無駄を省ける)	(3)、(6)	<input checked="" type="checkbox"/>	
⑦	受益者負担に改善の余地がある。 (受益者負担＝受益者が負担すべき費用となっていない)	(6)	<input type="checkbox"/>	